

監 事 監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 22 日

学校法人 福岡大学

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 福岡大学

監 事（常勤） 松嶋 敦

監 事 堀 芳郎

監 事 丸田 哲也

私たち監事は、私立学校法（令和 5 年 5 月 8 日施行）第 37 条第 3 項及び学校法人福岡大学寄附行為（令和 2 年 4 月 1 日施行）第 16 条の規定に基づき、学校法人福岡大学の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果につき以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

- （1）私たちは監査にあたり、理事会、評議員会、常勤理事会議、大学協議会、企画運営会議等の重要会議に出席し意見を述べたほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等の閲覧を実施しました。

また、各部署の業務遂行状況を調査するとともに、内部監査室から監査結果の報告を受けました。

- （2）有限責任あずさ監査法人から、監査の計画、監査手続き及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、収益事業会計の損益計算書、貸借対照表）に関する報告を受け、かつ、計算書類並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

2. 監査の結果

（1）業務の監査結果

学校法人福岡大学の業務に関する決定及び執行は適切な手続きを経て行われており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

（2）財産の状況の監査結果

学校法人福岡大学の計算書類等は、令和 7 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の収支状況及び同日現在の財政状況を正しく示しているものと認めます。

以 上